

県政広報紙を地方局などで お渡ししています

愛媛県では県の取り組みを
広くお知らせするため、県政
広報紙「さわやか愛媛」を発
行しています。(毎月1日発
行。ただし、合併号の7・8
月号は7月15日、1・2月号
は1月15日発行)

この広報紙は新聞折込みで
配布していますが、県内市町
庁舎、県地方局(支局)、フ
アミリーマートなどでお渡し
することもできます。

県のホームページをご覧
いただくこともできます。

■問合せ 県庁広報広聴課
TEL089-912-2241
URL <http://www.pref.ehime.jp/>

国有林では安全に楽しい ひとときを過ごしましょう

行楽シーズンを迎える多くの
方が国有林を訪れます。国有
林を訪れる際は、次のことに
ご留意・ご協力ください。

■国有林での留意事項

○動植物の保護

○樹木の損傷、下草の採取な
どの禁止(樹木の損傷、林
産物の窃取は、法で罰せら

れます)

○歩道、広場などの区域外へ
の立ち入りを控える

○立入制限の表示がある区域
には絶対立ち入らない

○立ち止まる場合は、安全な
場所であるか確認する

○悪天候の場合は入山しない

○ごみは持ち帰る

○タバコなど、火の始末を確
実にする

■登山をする方へ
登山は自己責任が原則です。
天候や登山情報を確認し、登
山計画を家庭、登山地域の都
道府県警察本部地域課・警察
署等に提出の上、十分な装備
で入山してください。

■問合せ・連絡先
○愛媛森林管理署
TEL089-924-0550

○西条警察署
TEL0897-56-0110

○西条西警察署
TEL0898-64-0110

○市観光振興課(観光交流セ
ンター内)
TEL0897-47-3575

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

病気やその他やむを得ない
事由によって、中学校を卒業
することができなかった方に
対する中学校卒業程度認定試
験を実施します。

■対象者 平成22年3月31日
までに満15歳になる方(日本
国籍を有しない方も含む)

■試験日 11月4日(水)

■試験場 愛媛県庁

■願書提出先 文部科学省
■願書受付期間
8月21日(金)～9月8日(火)

■問合せ
県教育委員会義務教育課
TEL089-912-2941

「壬生川郷土史」を発刊

壬生川郷土史研究会発刊の
「壬生川郷土史」を、壬生川
公民館で販売します。

壬生川郷土史は、主に戦国
時代から近代・現代に至る、
壬生川の歴史や民俗、人物な
どを詳しく紹介しています。
B5版、約500ページの
構成で、1冊3千円です。

■問合せ 壬生川公民館
TEL0898-64-2202



定額給付金 子育て応援特別手当

申請はお済みですか？

定額給付金、子育て応援特別手当の申請
期間は、平成21年10月15日(木)までです。

申請は早めにお願いたします。

申請書が届いていない方は、早急に定額
給付金事務局へご連絡ください。

振り込め詐欺・個人情報詐取に ご注意ください！

これらの防止を図るため、国・県・市が
個人情報などを電話でお問い合わせする
ことは絶対にありません。市などをかたった
不審な電話や郵便物にご注意ください。

問合せ 西条市役所 定額給付金事務局
TEL0897-52-1492 TEL0897-56-5316
TEL0897-56-5317 ※いずれの番号も直通

大変ご迷惑をおかけしております。

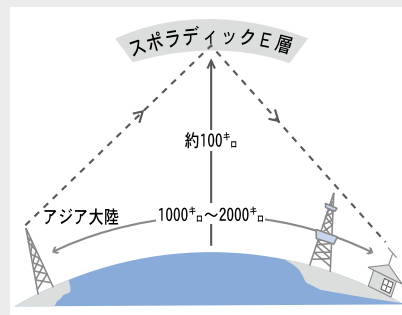
テレビ画面がしま模様になるのは 自然現象『スポラディックE層』が原因です

毎年5月から8月にかけて、NHKアナログ総合テレビの2チャ
ネルの画面が『しま模様』となる症状が発生することがあります。

これは自然現象によって「スポラディックE層」と呼ばれる特殊な
電離層が日本海上空に発生し、普段は届くことのない1000~2000kmも
離れた近隣諸国のテレビやFMの電波を反射させ、日本に飛んでくる
からです。

この電波が、2チャンネルと
混信して『しま模様』になっ
てしまいます。障害は数分~数時
間で消えます。ご理解のほど、
よろしくお願ひします。

※地上デジタル放送でNHK総
合テレビを受信されると、こ
の症状は発生しません。



NHKの受信に関わる技術相談窓口 TEL0570-00-3434 (9時~20時受付)